

第3次中央市行財政改革大綱及び実施計画 取組状況等に関する提言・意見

令和2年3月

中央市行政改革推進委員会
会長 藤原真史

この度、中央市行政改革推進委員会において、第3次行財政改革大綱及び実施計画の初年度となる平成30年度の取組み状況について検証を行った。

C評価（目標を下回っている）となっている計画はもちろんのこと、A及びB評価（概ね目標どおり以上）となっている計画についても現状に満足せずに、委員会から付された以下の意見を踏まえて、引き続き質的改善を軸とした行財政改革に取り組まれない。

- 各種税及び料の収納率向上については、特別な事情による滞納者への配慮、悪質な滞納者への毅然とした対応により、引き続き適切な徴収に努めること。
- 市有地の売却については、状況に応じてまとめた売却や、一定期間賃借するなど、柔軟な方策で早期売却につなげること。
- タウンミーティングについては、ミーティングの中で出された意見がその後どのように反映されたのかを透明化するなど、PR方法に工夫をすること。また、市民に来てもらうのではなく行政側が出向くなど、市民が参加しやすい環境づくりに努めること。
- 職員の質という部分で、挨拶ができない又は市民対応が悪い職員が見受けられるので、能力開発研修だけでなく基本的な接遇についても徹底すること。
- 女性委員の登用率については、できるだけ多くの女性の意見を聴取できるように、地域から女性を推薦していくなど募集方法の改善を行うこと。

おわりに

今回、第3次行財政改革大綱及び実施計画における平成30年度の取組結果について検証を行った。5か年計画の初年度であったが、全38計画のうち5計画において目標を下回るC評価が見られた。

目標を下回っている計画の所管課には、下回った要因を振り返り、今後目標達成に向けてどのように行動していくのかしっかりと検討し、PDCAサイクルに基づいた業務展開を徹底されたい。また、概ね目標を達成している計画についても、行政改革推進委員会からの客観的な視点を踏まえつつ、常に改善意識をもって最大限の市民サービスの提供に努められたい。

さて、中央市を取り巻く財政状況は、少子高齢化の加速及び人口減少等に伴う歳入の減少や、医療・介護・生活保護等の社会保障費の増大に伴う歳出の増加により、年々厳しいものになっている。一方で市民サービスの需要は多様化しており、今まで以上に限られた資源（ヒト・モノ・カネ）の有効活用が求められている。

現行の大綱では、「市役所改革」、「財政改革」、「行政サービス改革」と3つの基本方針を掲げているが、「ヒト」にあたる職員の意識改革に期待をしたい。市職員全員が、既存のままでいいという概念を壊し、時には困難な課題に積極的にチャレンジする意識を持つよう取組を推進していくことが、実施計画に掲げる人材育成と職員の意識改革の実現、ひいては現大綱が目指す行政運営の質的向上の実現につながる。

以上の行政改革推進委員会からの提言を職員一人ひとりが受け止め、将来にわたって持続可能かつ強固な行財政基盤を確立するために、残りの計画期間において本大綱及び実施計画を着実に遂行されることを希望する。